

ニセコ町社会福祉協議会が

今年も除雪サービス支援を行います

ニセコ町の介護予防及び生活支援事業として、次の内容で除雪サービス事業を実施します。

事業内容	住宅周囲の除雪・屋根の雪おろし (1シーズン2回程度)
実施期間	1月6日～3月31日
除雪業者	・ニセコ町高齢者事業団

サービス対象者及び料金

- 1 身体上又は、精神上的の障害のある一人暮らしの在宅高齢者
- 2 身体上又は、精神上的の障害のある在宅高齢者夫婦世帯
費用負担 1時間(作業員一人当たり) 100円
- 3 高齢者のみで構成されている世帯でかつ、世帯の全収入が200万円以下の者。

費用負担 1時間(作業員一人当たり) 500円

- ◎ 申請窓口 **ニセコ町社会福祉協議会事務局** (町民センター内)
(申請書は社会福祉協議会にあります。)
- ◎ 申請期限 12月24日(金)まで
- ◎ 利用者の決定 ・・申請書に基づき身体状況や世帯状況を町保健福祉課で審査し後日申請者へ通知いたします。

● 詳しいことは、下記へ問い合わせください。

お問い合わせ先
ニセコ町社会福祉協議会 (町民センター内)
電話 44-2234 FAX 43-2655
担当 中村・廣田

至急

除雪ボランティア募集

ボランティアで、除雪作業をお手伝いしていただける方を募集しております。

現在、身体上又は障害のある方の一人暮らし、高齢者。高齢者世帯の一人暮らし、夫婦世帯の除雪を行っておりますが、この大雪により各家庭で除雪作業が滞っています。

※ 要件等

■期間 2月3日から3月10日

(降雪の関係で多少変更あり)

■時間 午前9時から午後4時まで

■時給 900円

■申込は順次受け付けます。

■申込先

町役場福祉課又は 社会福祉協議会

■申込用紙は町福祉課又は

社会福祉協議会にあります。

お問合せ先

ニセコ町役場福祉課

44-2121 担当 谷井

ニセコ町社会福祉協議会

44-2234 担当 大道